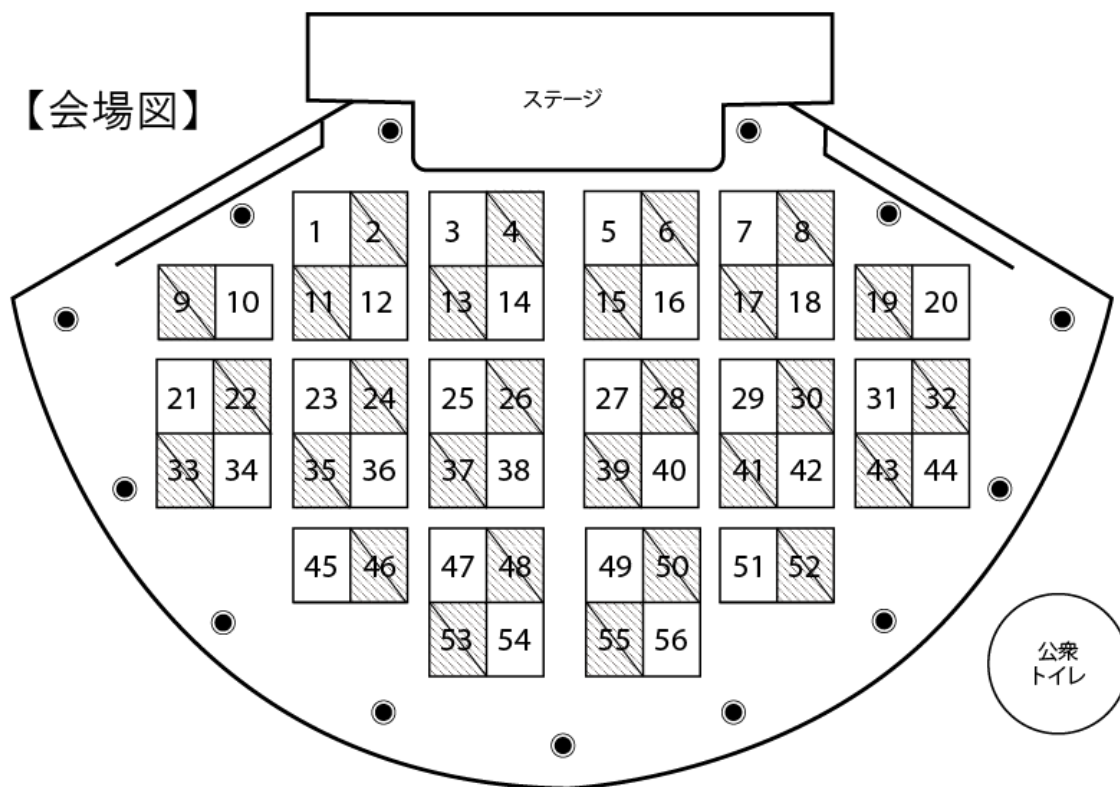


# 令和5年度「フリーマーケット」実施要綱

家庭には古着や雑貨など、使わないものがたくさん眠っています。フリーマーケットとはそうした家庭の不用品を大切にしてくれる方に安く譲るというリサイクル活動の場です。  
フリーマーケットをリフレッシュの場として楽しみましょう。

1. 開催日 5月28日（日） 午前9時～午後2時まで
2. 開催場所 むつ市イベント広場 ※雨天時中止。館内開催はしません。



3. 主催 指定管理者 むつ商工会議所 むつ来さまい館
4. 申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、受付いたします。  
受付の際に、出店場所の希望を確認いたします。  
※電話での申込の際は、出店場所を主催者で決めさせていただきます。  
※机、椅子は無料で貸し出しいたしますが、数に限りがあります。  
机 2台／1区画  
※販売台10台限定で先着順です。販売台利用の場合の机は1台まで。
5. 申込期限 5月1日～開催日前日まで

6. 参加料 1区画 (約2<sup>トール</sup>×3<sup>トール</sup>) ¥1,000

出店料は当日、主催者が11時頃に徴収いたします。

7. 商品搬入 午前8時から受け入れいたします。 ※区画に出店者番号を表示します。

8. 注意事項 ①会場設営、撤去

主催者は出店場所の提供を行うだけです。使用する販売台、机、椅子などの備品は、各出店者各自が協力し、運搬、設営及び撤去、収納を行ってください。

②商品搬入、搬出

商品搬入、搬出、準備などは出店者各自が協力して行ってください。

③商品管理

各出店者が責任を持って管理してください。

④出店場所の清掃

終了後、必ず出店場所及び周辺清掃をしゴミは各自持ち帰って下さい。

⑤開催中の事故

会場内の事故やトラブルは、主催者は一切その弁償責任を負いません。

⑥駐車場について

各出店者の車両は、所定の駐車場に駐車してください。

⑦販売品について

1. 食品については、食品衛生法により業者以外の参加者は販売できません。

※個人販売を希望の方は、むつ保健所(24-1231)へご相談ください。

2. コピー商品の販売は犯罪になります。

3. PSE法(電気用品安全法)により、PSEマークが貼付しない電気製品の販売はできません。

《PSE マーク》



9. 問い合わせ先 むつ来さまい館 33-8191 (午前9時~午後9時)